令和3年度

第1回名寄市保健医療福祉推進協議会次第及び議案書

日時 令和3年5月11日(火)15時00分~ 場所 名寄市役所名寄庁舎4階大会議室

1	開会	
2	委嘱状交付	
3	諮問	
4	市長挨拶	
5	会長挨拶	
6	議事報告第1号	令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について ①社会福祉課・基幹相談支援センター ②保健センター ③こども未来課 ④高齢者支援課・地域包括支援センター ⑤社会福祉事業団 ⑥新型コロナワクチン接種の予約開始について
	協議第1号	第3期名寄市地域福祉計画の策定について
7	その他	
8	閉会	

名寄市保健医療福祉推進協議会委員名簿

任期:令和2年4月1日~令和4年3月31日

No.	役職名	氏名	所属団体及び役職名	担当部会
1	会長	室野 晃一	名寄市立総合病院 院長	
2	副会長	吉田肇	一般社団法人 上川北部医師会 顧問	
3	副会長	菊池 隆	名寄市町内会連合会 副会長	
4	委員	松崎 義昭	名寄市民生委員児童委員連絡協議会 副会長	児童部会
5	委員	笹原 博幸	名寄市民生委員児童委員連絡協議会主任児童委員会 委員長	児童部会
6	委員	加藤 紀子	名寄幼児教育・保育振興会 会長	児童部会
7	委員	東巖	名寄身体障害者福祉協会 会長	障がい者部会
8	委員	横田 一真	社会福祉法人 名寄みどりの郷 施設長	障がい者部会
9	委員	尾谷 和久	名寄心と手をつなぐ育成会 会長	障がい者部会
10	委員	天野 信二	社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会 事務局長	高齢者部会
11	委員	大野 元博	名寄市高齢者事業センター 事務局長	高齢者部会
12	委員	小川 進	名寄市老人クラブ連合会 会長	高齢者部会
13	委員	大野 洋子	名寄市保健推進委員協議会 会長	保健医療部会
14	委員	角尾 ひとみ	名寄市保健推進委員協議会 副会長	保健医療部会
15	委員	加藤隆	名寄市立大学 副学長	保健医療部会

報告第1号

令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について

【①社会福祉課・基幹相談支援センター】

1 生活困窮者自立支援事業

平成27年度から必須事業である生活困窮者自立相談支援事業等を開始し、平成28年度には任意事業である家計相談支援事業、また、平成29年度からは大学と連携して学習支援事業に取り組みました。

令和3年度から新たに、就労準備支援事業を開始します。

・生活困窮者自立相談支援事業・家計相談支援事業(令和2年度実績)

年間相談者数28人:プラン作成済8人、プラン未作成20人(うち新規16人:プラン作成済0人、プラン未作成16人)支援終結者数7人:プラン作成済4人、プラン未作成3人

令和3年3月31日現在相談者数

21人: プラン作成済 4人、プラン未作成 17人

- ・学習支援事業(令和2年度実績) 新型コロナウイルスの影響により開催なし
- 2 第5期名寄市障がい福祉実施計画の進捗状況について
 - (1) 福祉施設から一般就労への移行
 - ・平成30年度から令和2年度の3年間の障がい者の一般就労への 移行の目標は、9人と設定。
 - ・令和2年度の実績は、7人。
 - (2) 福祉施設入所者の地域生活への移行
 - ・平成30年度から令和2年度の3年間の地域生活への移行の目標は、 3人と設定。
 - ・令和2年度の実績は、0人。
- 3 第3次名寄市障害者福祉計画の進捗状況について
 - (1) 啓発・広報の推進
 - ・障がいの理解促進のための研修会の開催 (令和2年11月開催。テーマ:「ひきこもり」)
 - (2) 教育・育成の充実
 - ・保育所、幼稚園、小中高の教員向け研修会の実施 (令和3年2月 ZOOM 開催。テーマ:「不登校傾向」「ゲーム依存症」のお子さんについて)

- ・障がい福祉業務に従事している職員向け研修会の実施 (令和2年8月開催。テーマ:障がい者の生活の場について)
- (3) 福祉サービスの充実
 - ・ 基幹相談支援センター事業ぽっけでの相談対応(令和2年度316名)
- (4) 雇用・就業の確保
 - ・障害者雇用率(名寄管内:2.84%)
- (5) 生活環境の整備充実
 - グループホームの整備(令和2年度末 21棟)
- (6) スポーツ・レクリエーション・文化活動の促進
 - ・障がい者の作品の美術展「アール・ブリュット展」の開催 (令和2年6月~7月 web 開催)
- 4 第2期名寄市地域福祉計画の進捗状況について
 - (1) 地域福祉の担い手づくり
 - ・ノーマライゼーションの理念の普及啓発 (ふれあい広場の開催 等) 令和2年度ふれあい広場中止
 - ・福祉を担う人材育成

(令和2年11月、研修会「成年後見等相談支援実務者連携研修会」 等)

- (2) みんなで参加する支援のネットワークづくり
 - ・住民相互のネットワークづくり

(令和元年5月、名寄市障害者自立支援協議会等)

・地域福祉団体等との連携

(令和元年11月、研修会「成年後見等相談支援実務者連携研修会」 等)

- (3) 安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり
 - ・総合的な相談支援体制の充実

(各分野の相談窓口が連携して、効果的な相談支援を行うように努めた)

・福祉サービスの適切な利用の促進

(令和2年7月、「働く場マップ」の更新等)

- (4) 安心して生活できるまちづくり
 - ・安全な環境づくりの推進

(民生委員児童委員と連携した見守りや声かけ 等)

バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

(手話通訳、要約筆記、点字、サピエなどによる情報保障等)

【②保健センター】

- 1 名寄市健康増進計画「健康なよろ21 (第2次)」の推進状況について
 - ・平成25年3月 名寄市健康増進計画「健康なよろ21 (第2次)」策定

 \downarrow

最上位目標:健康寿命の延伸と健康格差の縮小 生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底を図る

- ・平成31年3月 中間評価の実施し、指標等を見直し
- ※計画進捗状況・・・別紙のとおり
- 2 新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの各種保健事業について
 - ・各種検診等については、時間を区切っての呼び出し、消毒・換気の徹底など感染予防 対策を講じながら、実施しています。
 - ・なよろ健康マイレージ事業については、マイレージの達成要件である市の健康に関す る講演会やイベントの開催が不確定のため、今年度の実施を見合わせます。

名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」主な目標項目の推移(実績報告)

分野	項目		中間評価値	実績値	目標値	データ ソース
野	① がん検診の受診率の向上(胃は50~69歳、肺・大腸・乳が	54.1±40~	H28 -60告 子宣	R元 愛がたはも20~	R4 (2022年) ~60時までを対象)	<i>)</i> -x
		r			-03成よくで対象/	
	胃がん	男性	24.3%	20.4%		
		女性	25.3%	20.1%		
が	肺がん	男性	23.2%	21.7%		
ん		女性	25.9%	23.1%	増加傾向へ	(2)
	大腸がん	男性	22.2%	18.9%	76/7019815	(2)
		25.1%	22.1%			
	子宮頸がん	21.7%	19.4%			
	乳がん	女性	26.1%	24.8%		
	① 高血圧の改善(160/100mmHg以上の者の割合)		9.1%	5.9%		
	② 脂質異常症の減少	男性	8.6%	6.8%	減少傾向へ	
循	(LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合)	11.0%	9.9%		(3)	
環器	3 15 17 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	女性	380 人	431 人	現状値と比べて	
器疾	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少		(23.5%)	(27.6%)	25%減	
患	④ 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上					
	特定健康診査の実施率	34.4%	36.6%	55.5%	(3)	
	特定保健指導の実施率		85.2%	88.4%	80.0%	(3)
	① 合併症(糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)	3人	8人	減少傾向へ	(4)	
糖	② 治療継続者(HbA1c JDS6.1(NGSP値6.5)%以上の者のう中と回答した者)の割合の増加	69.1%	66.9%	増加傾向へ		
尿病	③ 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者(HbAI 値8.0(NGSP値8.4)%以上)の割合の減少	0.8%	0.6%	減少傾向へ	(3)	
	④ 糖尿病有病者(HbA1c JDS値6.1(NGSP値6.5)%以上)の 増加の抑制	割合の	5.8%	9.1%	減少傾向へ	
栄	① 適正体重を維持している者の増加:肥満(BMI25以上)、	やせ(BN	MI18.5未満)	の減少		
養	30~60歳代男性の肥満者の割合の減少	,	38.9%	42.9%	減少傾向へ	
•	40~60歳代女性の肥満者の割合の減少		21.9%	20.8%	減少傾向へ	(5)
食生	20歳代女性のやせの者の割合の減少		18.9%	13.1%	現状維持又は減少	(6)
	② 朝食を欠食する子ども(小学6年生)を減らす		3.0%	3.6%	0%	(8)
	 運動習慣者(週2回以上30分以上の持続運動で1年以上	継続)の割		0.070	070	(0)
身	30~64歳	男性	28.8%	32.5%		
体	00 0 1 _{///} j	女性	22.9%	23.3%		
活動	65歳以上	男性	43.8%	47.5%		(5)
•	00/JX/X-1	女性	42.2%	36.8%	増加傾向へ	
運	② 運動やスポーツを習慣的にしている子ども(1週間の総	男子	96.0%	91.0%		
動	運動時間が60分以上の小学5年生)の割合の増加	· <i>2</i> 2-1 女子	91.9%	90.6%		(9)
	① 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の		01.070	30.070		
	(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性		の者)			
飲酒	男性	29.7%	24.4%) () () () () () () () () () ((11)	
伯	女性	8.3%	8.1%	減少傾向へ	(11)	
	② 妊娠中の飲酒をなくす	2.0%	3.5%	0%	(12)	
	① 成人の喫煙率の減少					
喫	妊娠中の母親		5.9%	2.3%		
煙	育児中の母親		5.9%	2.3%	減少傾向へ	(12)
	育児中の父親		41.1%	31.7%	<u> </u>	
歯・口腔 の健康	① むし歯のない3歳児の割合の増加		86.0%	86.0%	80%以上	(13)
> INCOR						

⁽¹⁾人口動態統計 (2)がん検診 (3)特定健診 (4)身体障がい者更生医療台帳 (5)特定健診・健康診査 (6)妊娠届出時 (7)公立学校児童等の健康状態に関する調査 (8)全国学力・学習調査 (9)全国・運動能力 (10)警察庁自殺統計 (11)生活習慣問診票

⁽¹²⁾⁴力月児健診問診票 (13)地域保健・健康増進事業報告

【③こども未来課】

1 第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)

令和2年3月に第1期計画の基本理念である「名寄(ここ)で育って、名寄(ここ)で育ててよかったといえるまちをめざして」を継続して基本理念とし、第2期計画を策定しました。 実施主要施策及び具体的な取組について、特徴的な施策について報告します。

(一部抜粋)

ショートステイ事	本年度から保護者の急病や育児疲れの解消などのため、一時的に
業の検討	児童養護施設(美深育成園)などにおいて、児童を預かる事業を開
	始しました。
保育施設の充実	老朽化している公立保育所においては、令和2年度に基本設計を
	行い、本年度は実施設計を行います。
幼児教育・保育の	本年度から年収640万円未満相当の世帯の3歳未満児で第2
無償化	子以降の保育料の無償化を開始しました。
交流施設の充実	本年度から子育て世帯の交流の場として、隔週土曜日の午前中
	に大学の模擬保育室を活用した子育て支援を開始しました。
療育内容の充実	保護者の勤務の都合等により、こども発達支援センターに通所が
	難しい家庭の子どもに対して、本年度から預け先の保育所等に訪問
	し療育を実施する保育所等訪問支援事業を開始しました。
名寄市立大学との	本年度から大学の模擬保育室を活用した子育て支援を開始し、
連携	社会保育学科との連携を図ることで、生徒が子どもたちや保護者
	と直接の関わりにより、地域の子育て人材の育成や専門的人材の
	養成を図ります。
こどもの遊び場の	本年度、西條名寄店2階の一部を賃貸し、冬期や雨の日でも子ど
確保	もたちがのびのびと屋内で遊べる場の整備を行います。
相談しやすい体制	本年度から子育ての不安や悩みをもつ保護者や児童の相談につ
	いて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接面会が出来
	ない場合などにおいて、タブレット端末を活用しリモートでの相
	談体制を整備しました。

2 保育所等整備事業

建築から40年以上経過し老朽化している公立保育所について、現南保育所の隣接地である駐車場と花園公園の一部を利用し150名定員規模の保育所とこども発達支援センターを併設した保育所を整備します。令和2年度に基本設計を実施し、本年度は基本設計を行います。

令和4年度から5年度 本体工事 令和5年度中に開所する予定です。 令和6年度 外構工事

3 こどもの遊び場整備

第2期子ども・子育て支援事業計画策定時に実施したアンケートにより多くの市民が

遊び場の整備を望んでいることから、市内中心部に子どもが集まり、存分に身体を動か すことができる施設を通年開設する。

4月16日 公募型プロポーザル告示

6月30日 契約締結予定

10月29日 完成予定

11月中旬 プレオープン

- 4 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
 - ・ひとり親世帯分

5月11日の児童扶養手当給付に併せて児童1人当たり一律5万円を給付しました。

・令和3年度住民税非課税世帯(ひとり親世帯を除く)

6月中旬の令和3年度住民税課税情報が確定後、随時申請受付を行い審査の上、児 童1人当たり一律5万円を給付します。

5 保育所・幼稚園の入所について(入所児童状況)

₩a⇒n Æ	R3. 4. 1		児 重	数	
施設名	定員(名)	Н30. 5. 1	R 元. 5. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1
西保育所	70	77	70	74	75
南保育所	90	79	75	79	83
東保育所	60	75	79	80	75
大谷認定 (保)	60	70	65	62	63
名寄幼稚園(保)	50	17	28	49	59
風連幼稚園 (保)	50 (40)	(38)	40	53	43
砺波保育所	30	15	9	閉所	_
智恵文保育所	30	7	5	5	9
大谷認定 (幼)	60	85	69	57	45
名寄幼稚園(幼)	100	118	106	93	74
風連幼稚園(幼)	35 (60)	(40)	40	32	33
名寄カトリック幼稚園	90	95	87	80	86
光名幼稚園	75	73	74	75	72
どろんこはうす	19	14	19	17	19
合計	819	803	766	756	736

※子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定を実施している人数

※風連幼稚園(保)及び(幼)における()内の数値は風連さくら保育園と風連幼稚園の統合前の数値

【④高齢者支援課・地域包括支援センター】

1 高齢化率について

	人口	65 歳以上	男	女	高齢化率
H31.3末現在	27, 224 人	8,858人	3,728 人	5, 130 人	32.53%
R2.3末現在	26, 993 人	8,837 人	3,710 人	5, 127 人	32.74%
R3.3末現在	26,708 人	8,842 人	3,695 人	5, 147 人	33.11%

2 後期高齢化率について

	人口	75 歳以上	男	女	後期高齢化率
H31.3末現在	27, 224 人	4,749 人	1,839人	2,910 人	17. 44%
R2.3末現在	26, 993 人	4,763 人	1,834人	2,929 人	17.65%
R3.3末現在	26,708 人	4,791 人	1,841 人	2,950 人	17.94%

3 介護保険事業状況について(令和3年3月分月報)(括弧内は昨年同月数値)

要介護(要支援)認定者数 1,841 人 (1,728 人) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数 900 人 (818 人) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数 169 人 (159 人) 施設介護サービス受給者数 315 人 (326 人)

4 介護人材就労定着支援事業について

市内介護保険事業所において不足している介護人材の確保や離職防止のため、以下のとおり、各種助成・研修事業を実施してまいりました。

〈令和2年度実績〉

- ①介護職員初任者研修受講費用の助成:0件(新型コロナ対応のため中止)
- ②介護福祉士実務者研修受講費用の助成:7件
- ③就職支度金の助成:6件
- ④介護事業所向け研修会の実施(委託):1回(リモート等による非対面方式)
- 5 名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画について
 - (1) 第8期計画期間中の介護保険料について(別紙)
 - (2) 地域医療介護総合確保基金を活用した介護保険施設等の整備計画について 〈令和3年度〉
 - ◆認知症対応型共同生活介護1カ所〈定員:3ユニット 計27人〉 整備法人:株式会社ビジュアルビジョン(埼玉県)

※令和2年度整備予定であったが、予定地変更のため1年遅れの整備

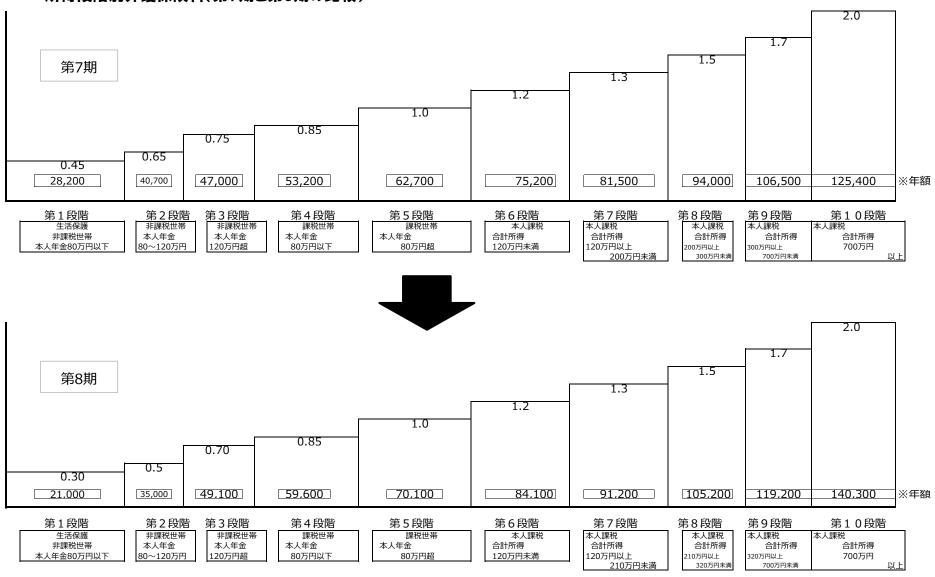
- ◆地域密着型特定施設入居者生活介護(ケアハウス) 1 カ所〈定員:29 人〉 整備法人:社会福祉法人幸生福祉会 設立準備委員会(名寄市)
- (3) 高齢者の住まいについて

〈令和3年度〉

◆住宅型有料老人ホーム1カ所(定員:16人) 整備法人:社会福祉法人幸生福祉会 設立準備委員会(名寄市) 〈第8期計画期間中に検討〉

◆生活支援ハウス

所得段階別介護保険料(第7期と第8期の比較)



認知症対応型共同生活介護の概要

(基本的な者え方)

認知症(急性を除く)の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入 浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活 を慰めるようにする。

《利用者》

《影備》

《運運》

《人員配置》

日中:利用者3人に1人(常勤換算) 〇介護従業者

夜間:夜勤1人

〇計画作成担当者 ユニットごとに1人

の共同生活住居(ユニッ

○1事業所あたり1又は2

01ユニットの定員は、5人

ト)を運営

以上9人以下

(最低1人は介護支援専門員)

3年以上認知症の介護従事経験の ある者が常勤専従

○運営推進会議の設置

利用者·家族·地域住民 外部有識者等から構成

(和室4.5畳)以上

〇居室は、7. 43㎡

〇住宅地等に立地

○その他居間·食堂

で原則個室

生活に必要な設備

台所·浴室等日常

外部の視点で運営を評価

(ユニット)のイメージ 共同生活住居

浴室 WC 田利 围缩 居間·食堂 14 田 邢 中 台形

11 選幣間(イユーツ ト以上の1860)	71	いしてい
	要介護1	749単
	要介護2	784単
阿那	要介護3	808庫
	要介護4	824単
	要介護5	840単
	要介護 1	1
短期利用	要介護2	813単
(30日以内の利用期間を定めて	要介護3	837単
の利用)	要介護4	853単
	要介護5)南698

要介護度別介護報酬

※短期利用サービスを提供できるのは、購設後3年以上経過し、かつ空いて いる居室を利用する等の基準を満たした事業所のみ

1日につき30単位を加算 ※入居日から30日間に限定。 初期加算

※職員又は病院等との連携により看護師を1名以上確保し、かつ看護師によ 024時間の連絡体制を確保している等の基準を満たした事業所のみ。

1日につき39単位を加算

医療連携体制加算 I の場合

国室

田河

四

田海

W

田

出入口

施設数 (R1·10) 13, 760施設

特定施設入居者生活介護の概要

1. 制度の概要

- 特定施設入居者生活介護とは、特定施設に入居している要介護者を対象として行われる、日常生活上の世話、 機能訓練、療養上の世話のことであり、介護保険の対象となる。
- 特定施設の対象となる施設は以下のとおり。
- ③養護老人ホーム ② 軽費老人ホーム(ケアハウス) ① 有料老人ホーム
- ※「サービス付き高齢者向け住宅」については、「有料老人ホーム」に該当するものは特定施設となる。

2. 人員基準

- 〇生活相談員一要介護者等:生活相談員=100:1 者一 1人[兼務可] 団 徊 0
- ②要介護者:看護•介護職員=3:1 O 看護·介護職員— ①要支援者:看護·介護職員=10:1

※ただし看護職員は要介護者等が30人までは1人、30人を超える場合は、50人ごとに1人

〇計画作成担当者一介護支援専門員1人以上[兼務可] 機能訓練指導員—1人以上[兼務可] 0

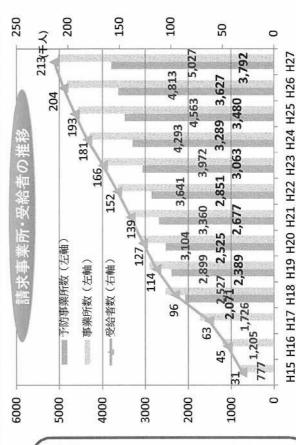
※ただし、要介護者等:計画作成担当者100:1を標準

3. 設備基準

- ① 介護居室:・原則個室・プライバシーの保護に配慮、介護 を行える適当な広さ・地階に設けない 等
- ② 一時介護室:介護を行うために適当な広さ
- ③ 浴室:身体の不自由な者が入浴するのに適したもの
- ④ 便所:居室のある階ごとに設置し、非常用設備を備える
- 9

⑤ 食堂、機能訓練室:機能を十分に発揮し得る適当な広さ

施設全体:利用者が車椅子で円滑に移動することが可能 な空間と構造



出典:介護給付費等実態調査(各年度3月分) ※「事業所数」には地域密着型を含む

【⑤社会福祉事業団】

(1) 名寄市特別養護老人ホーム清峰園 (定員100名)

п			i月末現 入所者数				異	動			W D +
月		Ħ	+-	∌ 1.	Ę	男	4	ズ	言	+	当月末
		男	女	計	入	退	入	退	入	退	
	名寄市	24	72	96	2	0	1	1	3	1	98
3月	他市町村	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	24	73	97	2	0	1	1	3	1	99

(2) 名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ (定員80名) 単位:名

			月末現 入所者数				異	動			W = +
月	■ +- ₹				見	支	T	言	+	当月末	
		男	女	計	入	退	入	退	入	退	
	名寄市	12	51	63	0	1	0	1	0	2	61
3月	他市町村	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	12	52	64	0	1	0	1	0	2	62

(3) 軽費老人ホーム (ケアハウス) フロンティアハウスふうれん (定員50名)

単位:名

単位:名

			月末現 入所者数				異	動			V = +
月		Ħ	+-	⇒l.	身	月	\$		11111111	+	当月末
		男	女	計	入	退	入	退	入	退	
	名寄市	12	33	45	0	0	1	0	1	0	46
3月	他市町村	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
	計	12	37	50	0	0	1	0	1	0	50

- 2 介護職員採用について(特別養護老人ホーム)
- (1) 職員確保への取組(令和2年度)
 - ア 高校生への職場説明(名寄産業高校)(R2.2.24)
 - イ 大学生への就職相談会(名寄市立大学)(R2 はコロナウイルス感染症対策により中止)

(2) 職員スキルアップの取り組み (年度)

- ア 感染症対策研修
 - ・「高齢者施設の感染症対策と新型コロナウイルスの感染症対策」 感染症対策動画セミナー (R2.6.21~7.20) ※配信期間中に職員が各自視聴
- イ 虐待防止研修
 - ・「ミニドラマで考える介護職員のための不適切ケア防止 (DVD講習)」 (R2.8.19~10.21)

清峰園各エット、楽々館、居宅介護支援事業所、友遊館、プロンティアハウス拠点、風連拠点

- (3)職員採用(特別養護老人ホーム介護常勤職員)
 - ア 令和2年度入・退職状況

入職 2人(正職員0人、準職員2人)

退職 6人(正職員5人、準職員1人)

イ 令和3年度新規配置状況(5月1日現在)

正職員 2人

準職員 1人

ウ 令和3年5月現在、産休・育休、病休等状況

正職員 1人

準職員 2人

(参考) R 元年度 採用率・離職率 出典(公財)介護労働安定センター

採用率 全国 18.2% 全道 16.9% 事業団 5.71%

離職率 全国 15.4% 全道 15.8% 事業団 4.76%

採用率 (H30.10.1~R01.9.30 の採用者数) /H30.9.30 の在籍者数 ×100

離職率(H30.10.1~R01.9.30の離職者数)/H30.9.30の在籍者数 ×100

【⑥新型コロナワクチン接種の予約開始について】

高齢者の集団接種につきましては、5月6日から予約の受付を開始しました。ワクチンについては、全自治体への配布分1箱(4月26日の週)に加え、5月10日から17日の週に3箱届くことが確定しました。

名寄および風連地区につきましては、5月31日(2,355人分)までの予約を受け付けることとしました。

その後は、ワクチンの確保ができ次第順次予約の受付を行います。

また、智恵文地区の予約につきましては、別対応とし5月22日に智恵文支所でワクチン接種を行います。

- 1 「ワクチン接種の予約開始」について
 - ・開始日 令和3年5月6日(木)から
 - ・受付時間 午前9時から午後6時まで(日曜日から土曜日、祝日を除く)
 - ・コールセンター電話番号 0120-746-489
 - ・コールセンター電話での予約の場合、1通話につき2名まで受け付けます。
 - ・今後も、ワクチンの確保ができ次第、予約枠(6月以降分)をお知らせします。
 - ・かかりつけ医への相談は、定期受診時にお願いします。
 - ・1回目の接種終了後に2回目の予約(3週間後の同じ時間帯)をお知らせしますので、2回目の予約の必要はありません。

協議第1号

第3期名寄市地域福祉計画の策定について

社会福祉法では、社会福祉の基本理念の一つとして「地域福祉の推進」が明確に位置付けられており、特定の人々を対象にするのではなく、地域に焦点をあてた「地域福祉計画」を各市町村において策定することとされています。

(市町村地域福祉計画)

社会福祉法第 107 条

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずると共に、その内容を公表するものとする。

※計画策定の基本的な考え方

福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、 経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会があたえられるようにすることを目的に 策定する。

また、策定については、市総合計画と各保健福祉関連計画の中間に位置する計画としての位置付けはもちろん、実務との整合性を図るため、社会福祉協議会をはじめ各福祉関係機関・団体等との意見調整を行い、計画の策定や進め方について名寄市立大学と連携し策定する。

※計画期間

令和4年度から令和8年度(5年間)

※策定部会の設置

地域福祉部会を設置する。

15名以内で構成する。(公募による者3名程度、関係機関団体等10名程度)

令和3年度名寄市保健医療福祉推進協議会・専門部会開催スケジュール(案)

月別	名寄市保健医療福祉 推進協議会	地域福祉部会
令和3年4月		
令和3年5月	第1回協議会開催 (計画の諮問)	
令和3年6月		第1回部会の開催
令和3年7月		
令和3年8月		
令和3年9月		第2回部会の開催
令和3年10月		
令和3年11月		第3回部会の開催
令和3年12月	第2回協議会開催 (計画の答申)	
令和4年1月		
令和4年2月		
令和4年3月		

[※]新型コロナウイルスの影響により、変更になる可能性があります。

平成18年3月27日規則第118号

改正

平成22年3月31日規則第20号 平成22年11月12日規則第44号 平成29年12月25日規則第44号 令和2年3月31日規則第28号

名寄市保健医療福祉推進協議会規則

(設置)

第1条 少子・高齢化の進行や核家族化などにより、社会構造が大きく変化する中で、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉サービスのネットワーク化を図り、総合的な保健医療福祉施策を推進することを目的として、名寄市保健医療福祉推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の責務)

第2条 協議会は、豊かな福祉社会の推進と保健医療の機能の充実を促進すること を責務とする。

(協議事項)

- 第3条 協議会は、次の事項について協議し、市長に報告するものとする。
- (1) 保健医療福祉施策の推進に関すること。
- (2) 健康福祉部所管に係る各計画の策定に関すること。
- (3) その他協議会の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

- 第4条 協議会は、15人の委員で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 保健関係者
- (2) 医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

- 第6条 協議会に、会長1人、副会長2人を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によるものとする。

- 3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は必要の都度会長が招集し、会議の議長は会長とする。

(専門部会の設置)

- 第8条 協議会に次の専門部会を置く。ただし、市長が必要と認めるときは、他に 必要に応じた部会を置くことができる。
- (1) 児童部会
- (2) 障がい者部会
- (3) 高齢者部会
- (4) 保健医療部会
- 2 専門部会の構成は、会長が指名する委員及び関係団体等から推薦された者、公 募の手続を経た者等のうちから市長が委嘱する。
- 3 各部会長は、各専門部会委員の互選によるものとする。
- 4 専門部会は、協議会から付託された事項について協議する。
- 5 専門部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 6 専門部会委員の任期は、審議事項が終了するまでとする。

(委員報酬)

第9条 委員の報酬は、名寄市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条 例(平成18年名寄市条例第43号)を準用する。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、健康福祉部内に置く。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年3月27日から施行する。

附 則 (平成22年3月31日規則第20号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年11月12日規則第44号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成29年12月25日規則第44号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和2年3月31日規則第28号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和3年度名寄市保健医療福祉推進協議会事務局名簿

No.	所属部	職名	氏名
1	健康福祉部	部長	小川 勇人
2	健康福祉部	こども・高齢者支援室 室長	廣嶋 淳一
3	健康福祉部	次長(社会福祉事業団)	馬場 義人
4	健康福祉部	社会福祉課 課長	松田(慎司
5	健康福祉部	基幹相談支援センター 所長	鯖戸 貴也
6	健康福祉部	保健センター 所長	後藤 裕子
7	健康福祉部	保健センター 主幹	渡辺 里佳
8	健康福祉部	こども未来課 課長	西村 宣幸
9	健康福祉部	こども未来課 主幹	谷口 恭子
10	健康福祉部	地域包括支援センター 所長	橋本 いづみ
11	健康福祉部	地域包括支援センター 主幹	山崎 大樹
12	健康福祉部	参事(社会福祉協議会担当)	滋野 俊一
13	健康福祉部	参事(特別養護老人ホーム担当)	倉澤 富美子
14	健康福祉部	参事(特別養護老人ホーム担当)	下山 潤一
15	風連国保診療所	事務課 課長	田上 豊彦
16	健康福祉部	社会福祉課福祉総務係 係長	福井 由佳
17	健康福祉部	社会福祉課福祉総務係 主事	内田 梨乃